

平成21年9月24日  
北海道電力株式会社

## 試運転中の泊発電所3号機における B - 非常用ディーゼル発電機の損傷に係る対策の終了について

平成21年8月19日、定格出力にて試運転中の泊発電所3号機において、B - 非常用ディーゼル発電機\*1の定期試験を実施していたところ、同日15時13分、過給機\*2の不調により、B - 非常用ディーゼル発電機を手動停止しました。

この状態は、保安規定に定める運転上の制限\*3を満足していないことから、同日15時14分、運転上の制限からの逸脱を宣言しました。

(平成21年8月19日 お知らせ済み)

点検の結果、平成21年8月21日、B - 非常用ディーゼル発電機過給機に損傷が発見され、非常用ディーゼル発電機に必要な機能を有していないことを確認しました。

本件は、原子炉等規制法に基づき原子力安全・保安院に、また安全協定に基づき北海道及び地元四カ町村に連絡しました。

(平成21年8月21日 お知らせ済み)

B - 非常用ディーゼル発電機過給機の損傷に係る原因と対策をとりまとめ、平成21年9月15日、原子炉等規制法に基づき原子力安全・保安院に、また安全協定に基づき北海道及び地元四カ町村に報告しました。

(平成21年9月15日 お知らせ済み)

泊発電所3号機 B - 非常用ディーゼル発電機過給機の損傷について対策を実施し、平成21年9月21日、B - 非常用ディーゼル発電機の試運転を行った結果、運転状態に異常のないことを確認しました。

この結果について本日、安全協定に基づき北海道及び地元四カ町村に報告しましたので、お知らせします。

### \* 1 非常用ディーゼル発電機

- ・外部電源が喪失した場合に、発電所を安全に停止するために必要な電源を供給し、さらに工学的安全施設作動のための電源を供給する。
- ・2基設置しており、1カ月に1回、ディーゼル発電機を待機状態から起動し、定格出力で運転可能であることを確認する。

### \* 2 過給機

- ・機関の排気ガスのエネルギーを利用しタービンを回すことにより燃焼用空気を圧縮して機関に供給する装置(ターボチャージャー)。

### \* 3 保安規定に定める運転上の制限

- ・保安規定に定める運転上の制限においては、運転中は非常用ディーゼル発電機が2基とも動作可能であることを規定している。

以上